

施設の使用料

(単位：円)

施設・使用区分			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
大ホール	市内	開館日	入場料等徴収しない	5,420	7,250	9,060	10,870	14,510	18,140
			営業・宣伝等(2倍)	10,840	14,500	18,120	21,740	29,020	36,280
			入場料等徴収する(3倍)	16,260	21,750	27,180	32,610	43,530	54,420
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	6,504	8,700	10,872	13,044	17,412	21,768
			営業・宣伝等(2倍)	13,008	17,400	21,744	26,088	34,824	43,536
			入場料等徴収する(3倍)	19,512	26,100	32,616	39,132	52,236	65,304
	市外 ※3割加算	開館日	入場料等徴収しない	7,046	9,425	11,778	14,131	18,863	23,582
			営業・宣伝等(2倍)	14,092	18,850	23,556	28,262	37,726	47,164
			入場料等徴収する(3倍)	21,138	28,275	35,334	42,393	56,589	70,746
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	8,455	11,310	14,133	16,957	22,635	28,298
			営業・宣伝等(2倍)	16,910	22,620	28,267	33,914	45,271	56,596
			入場料等徴収する(3倍)	25,365	33,930	42,400	50,871	67,906	84,895
会議室・視聴覚室・女性研修室	市内	開館日	入場料等徴収しない	770	1,100	1,790	1,970	2,740	3,610
			営業・宣伝等(2倍)	1,540	2,200	3,580	3,940	5,480	7,220
			入場料等徴収する(3倍)	2,310	3,300	5,370	5,910	8,220	10,830
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	924	1,320	2,148	2,364	3,288	4,332
			営業・宣伝等(2倍)	1,848	2,640	4,296	4,728	6,576	8,664
			入場料等徴収する(3倍)	2,772	3,960	6,444	7,092	9,864	12,996
	市外 ※3割加算	開館日	入場料等徴収しない	1,001	1,430	2,327	2,561	3,562	4,693
			営業・宣伝等(2倍)	2,002	2,860	4,654	5,122	7,124	9,386
			入場料等徴収する(3倍)	3,003	4,290	6,981	7,683	10,686	14,079
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	1,201	1,716	2,792	3,073	4,274	5,631
			営業・宣伝等(2倍)	2,402	3,432	5,584	6,146	8,548	11,263
			入場料等徴収する(3倍)	3,603	5,148	8,377	9,219	12,823	16,894
小会議室	市内	開館日	入場料等徴収しない	390	430	690	870	1,100	1,640
			営業・宣伝等(2倍)	780	860	1,380	1,740	2,200	3,280
			入場料等徴収する(3倍)	1,170	1,290	2,070	2,610	3,300	4,920
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	468	516	828	1,044	1,320	1,968
			営業・宣伝等(2倍)	936	1,032	1,656	2,088	2,640	3,936
			入場料等徴収する(3倍)	1,404	1,548	2,484	3,132	3,960	5,904
	市外 ※3割加算	開館日	入場料等徴収しない	507	559	897	1,131	1,430	2,132
			営業・宣伝等(2倍)	1,014	1,118	1,794	2,262	2,860	4,264
			入場料等徴収する(3倍)	1,521	1,677	2,691	3,393	4,290	6,396
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	608	670	1,076	1,357	1,716	2,558
			営業・宣伝等(2倍)	1,216	1,341	2,152	2,714	3,432	5,116
			入場料等徴収する(3倍)	1,825	2,012	3,229	4,071	5,148	7,675

研修室	市内	開館日	入場料等徴収しない	1,100	1,410	2,310	2,630	3,610	4,940
			営業・宣伝等(2倍)	2,200	2,820	4,620	5,260	7,220	9,880
			入場料等徴収する(3倍)	3,300	4,230	6,930	7,890	10,830	14,820
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	1,320	1,692	2,772	3,156	4,332	5,928
			営業・宣伝等(2倍)	2,640	3,384	5,544	6,312	8,664	11,856
			入場料等徴収する(3倍)	3,960	5,076	8,316	9,468	12,996	17,784
	市外 ※3割加算	開館日	入場料等徴収しない	1,430	1,833	3,003	3,419	4,693	6,422
			営業・宣伝等(2倍)	2,860	3,666	6,006	6,838	9,386	12,844
			入場料等徴収する(3倍)	4,290	5,499	9,009	10,257	14,079	19,266
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	1,716	2,199	3,603	4,102	5,631	7,706
			営業・宣伝等(2倍)	3,432	4,399	7,207	8,205	11,263	15,412
			入場料等徴収する(3倍)	5,148	6,598	10,810	12,308	16,894	23,119
日本間(1室あたり)	市内	開館日	入場料等徴収しない	650	770	1,250	1,410	1,970	2,740
			営業・宣伝等(2倍)	1,300	1,540	2,500	2,820	3,940	5,480
			入場料等徴収する(3倍)	1,950	2,310	3,750	4,230	5,910	8,220
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	780	924	1,500	1,692	2,364	3,288
			営業・宣伝等(2倍)	1,560	1,848	3,000	3,384	4,728	6,576
			入場料等徴収する(3倍)	2,340	2,772	4,500	5,076	7,092	9,864
	市外 ※3割加算	開館日	入場料等徴収しない	845	1,001	1,625	1,833	2,561	3,562
			営業・宣伝等(2倍)	1,690	2,002	3,250	3,666	5,122	7,124
			入場料等徴収する(3倍)	2,535	3,003	4,875	5,499	7,683	10,686
		休館日 ※2割加算	入場料等徴収しない	1,014	1,201	1,950	2,199	3,073	4,274
			営業・宣伝等(2倍)	2,028	2,402	3,900	4,399	6,146	8,548
			入場料等徴収する(3倍)	3,042	3,603	5,850	6,598	9,219	12,823

備考

使用許可時間外の超過使用は、1時間につき許可した料金の4割を加算した額となります。

この場合、1時間未満の端数で30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切り捨てます。

1時間以上超過して他の区分にまたがるときは、その時間区分の料金を加算します。

市外の使用料について、各施設・使用区分ごとに市内で計算された額の合計額に3割を加算した額となります。

附属設備の使用料

■冷暖房設備使用料(1時間あたり)

(単位:円)

施設名	使用料	適用
大ホール	2,200	
小会議室	540	
その他の施設	870	

■附属設備使用料

(単位:円)

名称	単位	使用料	適用
放送装置(マイク付)	1式	1,420	昼間又は夜間は700円
舞台照明	1式	2,520	
ピアノ	1台	1,640	
スポットライト	1台	540	
16mm映写機	1台	1,420	
スライド映写機	1台	440	

オーバーヘッド	1台	440	
石油ストーブ（灯油を含む）	1台	110	1時間につき
展示用パネル	1枚	60	